4.ごみの分け方・出し方（クリーンピア共立）

1　もやせるごみ（赤文字の指定袋）Combustible garbage

出してよいもの　→ ごみの分別区分表P29～をご覧ください。

週2回の収集

生ごみ類

台所から出た生ごみ
（貝類・カニの甲羅・骨類を含む）

もやせるごみ扱いとなるプラスチック製容器包装類

焼肉のたれ容器や食用油の容器など、
油汚れのひどいもの醤油の小袋など水洗いが
困難なもの

リサイクルできない紙類

汚れた紙、おむつ（汚物を取り除く）、生理用品、
洗剤の箱、ティッシュペーパー、写真、アルバム、
シール類など

繊維類

布類、ぬいぐるみ、ニットくず、毛糸、座布団など
綿入りのもの

枝・葉・草類

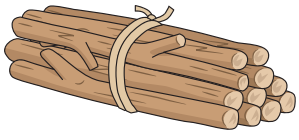

庭木の剪定枝

●剪定枝・草類
一度に出せる量は3袋まで

皮革・ゴム・ビニール製品

靴、かばん類、散水ホース（ホースリールを除く）
レジャーシート
★取り外し可能な金属部分は取り外して
もやせないごみへ（取り外せない場合はそのままで可）

出し方・注意点

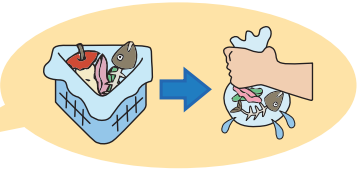

○生ごみは袋に入れる前にしっかり水を切ってください。

○皮革などに付いている取り外し可能な金属部分は、取り外して**もやせないごみ**に（取り外せない場合はそのままで可）入れてください。

○剪定枝は、1回につき3袋以内でお願いします。また、**粗大ごみ**として収集する場合は、

1枝の太さ……15㎝以内　重さ……15kg/1束=300円

1枝の長さ……50㎝以内

（ただし、1回の収集は5束まで）となります。

●電気毛布のコードは取外す

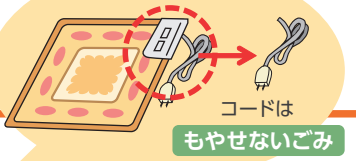

これも「もやせるごみ」です。

- ●ローソク
- ●リュックサック
- ●使い捨てカイロ
- ●まゆだま状の緩衝材
- ●ベルト
- ●保冷剤
- ●乾燥剤
- ●電気毛布
- ●雨がっぱ
- ●CD
- ●ビデオテープ
- ●汚れた発泡スチロール
- ●PPバンド
- ●ストロー

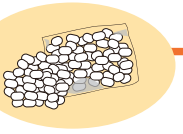

汚れた発泡スチロールは「もやせるごみ」に出してください。

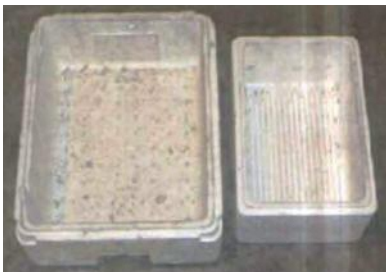

汚れた発泡スチロールとは?

①汚れがおちない
②においが付いている
③劣化してボロボロくずれる

①～③のいずれかに当てはまる場合は、
もやせるごみに出してください。

もやせるごみを減らすポイント!

ごみとして出す前に次のようなことを実践してごみの減量化に取り組んでいきましょう。

○買い過ぎない、作り過ぎない、食べ残さないことを心がけてみましょう。
○生ごみの水分は50%から80%と言われています。ギュギュッと絞ってから袋に入れましょう。
○トレイや牛乳パックなどは、スーパーの店頭回収に持って行きましょう。
○リサイクルできるもの（古紙・古着など）は、集団資源回収又は市で実施している資源物拠点回収に出しましょう。
○生ごみを堆肥化しましょう。

なお、汚れてしまってリサイクルに不適当な段ボールなどをゴミ集積所に出す場合は、
必ず**もやせるごみ**の指定袋に入れて出してください。
指定袋に入っていない物は収集できません。

お願い! 在宅医療廃棄物の出し方について

在宅医療で使われた注射針、点滴針、針つきチューブ類は、針刺し事故の危険性があるため、クリーンピア共立では収集・処理しません。使い終わった注射針などの鋭利なものは、主治医等に相談し、支給された医療機関や薬局へ返却してください。

なお、針刺しや感染の恐れのないその他の在宅医療廃棄物については、**もやせるごみ**で収集しますので、下記を参考のうえ、出してください。

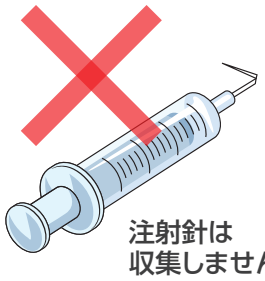

注射針は
収集しません

在宅医療廃棄物の具体例

- ●栄養剤
- ●腸管洗浄剤
- ●導尿バッグ
- ●輸液バッグ
- ●腹膜透析バッグ
- ●針のついていないチューブ類
- ●吸入薬
- ●脱脂綿
- ●ガーゼ
- ●紙おむつ
- など

もやせるごみへ

▲腸管洗浄剤

▲導尿バッグ

▲チューブ（針なし）

▲吸入薬

〈注意点〉

- ▶プラマークが付いているものでも、在宅医療廃棄物は**もやせるごみ**に出してください。
- ▶紙おむつや導尿バッグは、汚物等を取り除いてから**もやせるごみ**に出してください。
- ▶脱脂綿やガーゼなどは、新聞紙等で包んで**もやせるごみ**に出してください。
- ▶主治医や医療機関から回収の指示があった医療廃棄物は、医療機関等へ返却してください。

これらの医療系廃棄物は医療機関等へご相談ください

注射針・ペン型自己注射針等

これらの医療系廃棄物はもやせるごみへ

吸入薬・点滴バッグ等

点滴チューブ等（針は外してください）

手選別する作業員の針刺し事故や感染などを防ぐため、正しい分別のご協力をお願いします。

2 廃食用油（食用油のプラ容器又はペットボトル） Used Cooking Oil

指定袋に入れる必要はありません。

収集日：もやせるごみの回収日

出してよいもの（廃食用の出し方と注意点）

回収できる廃食用油

① 家庭で使用した食用油（サラダ油・天ぷら油等）
② 賞味期限切れの食用油（植物油に限る）

●廃食用油の出し方

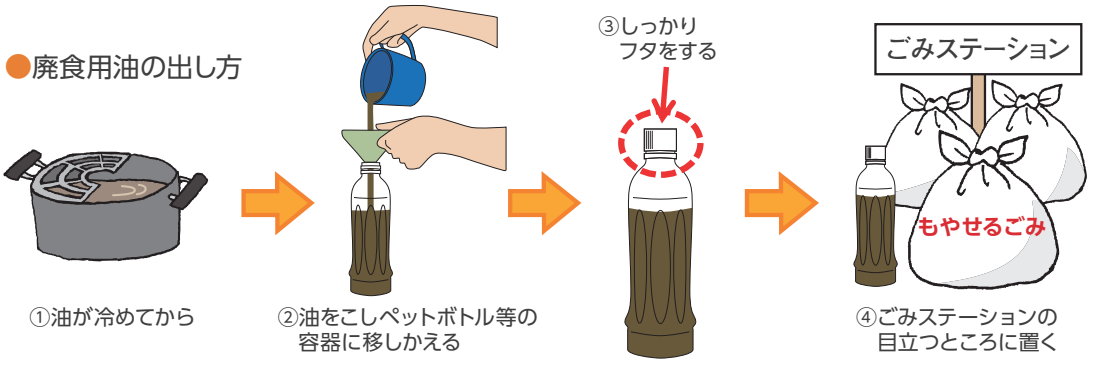

①油が冷めてから
②油をこしペットボトル等の容器に移しかえる
④ごみステーションの目立つところに置く

回収できないもの

① 動物性の油（固めるか新聞紙に染み込ませて**もやせるごみ**にお願いします。）
② 自動車等のオイル（鉱物油）

出し方・注意点

★天かす等の異物は、こして取り除いてください。

★**食用油が入っていたプラスチック容器**又は**2ℓまでのペットボトル**に入れてください。

★油が漏れないよう容器のフタをしっかり閉めて出してください。

★指定袋に入れる必要はありませんが、**もやせるごみ**の回収日に集積所の目立つ所に出してください。

※缶やびんに入っている食用油は、ペットボトルに移しかえてください。
　また、缶やビンは**資源物**として収集日に出してください。

●紙製、ビン、缶容器に入っている食用油はペットボトルに移しかえてから出す

紙製の空容器は **もやせるごみ**
ビン、缶の空容器は **資 源 物**

1.8Lまで　2Lまで

3 プラスチック製容器包装類（オレンジ文字の指定袋） Plastic containers and packaging

このプラマークが目印です!!

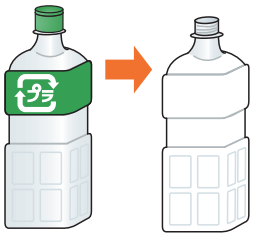

中身を使い切って不要になった容器

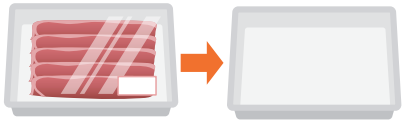

中身を取り出して不要になった容器

商品を「入れる」「包む」「保護」する商品を入れているものや商品を包んでいるもので商品を取り出した後に不要となるプラマークのついたもの

出してよいもの

→ ごみの分別区分表P29～をご覧ください。

月2回の収集

容器類

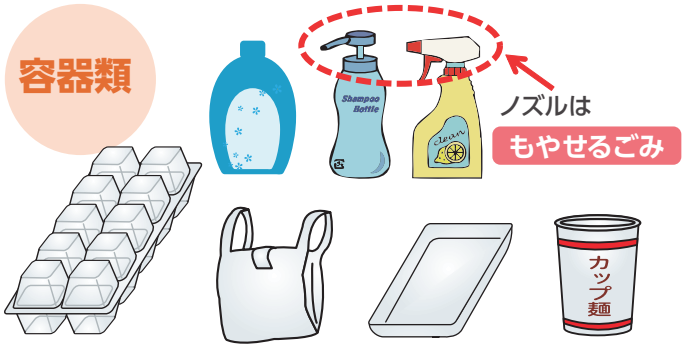

レジ袋、食品トレイ、ヨーグルト・カップ麺の容器、卵のパック、洗剤・シャンプーのボトル等

包装類

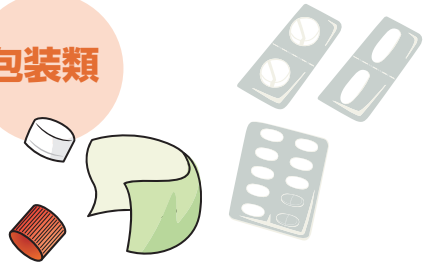

商品を包んでいる外装フィルム、ペットボトルのラベルやキャップ、錠剤・カプセルの個別包装されたもの。

緩衝材

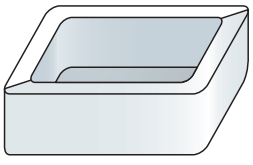

発泡スチロール

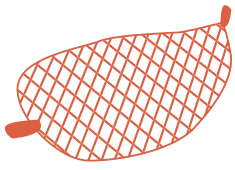

みかんのネット

電化製品などの梱包材などに使われる発泡スチロールや、果物の保護に使うネットには、
「プラマーク」はありませんが、対象になります。

食品用トレイは、スーパー等の店頭回収も利用しましょう。

プラスチック製品＝プラスチック製容器包装類ではありません!!

出し方・注意点

バケツや洗面器など、容器・包装ではなくそれ自体が製品であるプラスチック →**「もやせないごみ」**

汚れが落ちないもの（食用油や焼肉のたれ容器）、シャンプーのノズル →**「もやせるごみ」**

もやせないごみ

もやせるごみ

小袋にまとめてから入れないで、直接、指定袋につぶしながら入れてください。

プラスチック製容器包装類として出せないごみ

特に間違いやすいものを掲載しましたので、ご家庭で分別する際は気をつけてください。

PPバンド

CD.DVD.BD

乾燥剤

液体調味料の小袋

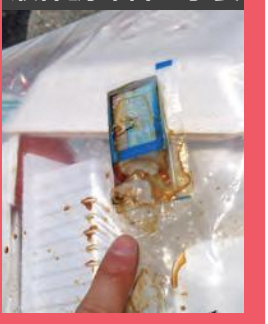

ざる

これらは、すべて **もやせるごみ** として出してください

プラスチック製容器包装類として出してもリサイクルされません。

（ マークがついていても、汚れを落とすことが困難なものは、もやせるごみへ）

これらは、すべて **もやせないごみ** として出してください

内ぶた（アルミ）

ストロー

ビデオケース

ノズル

ハンガー

汚れたものや二重袋で出されたものは、回収することができません。

●中身を取り除ききれいにして出す

菓子袋などは菓子くずを取って出す
乾燥剤は
もやせるごみ

汚れているものは
軽く水で洗い水を切る

軽く洗って水切りしても臭いや汚れが取れないもの、洗いづらいものは **もやせるごみ** へ

●値札シールや紙ラベルは
はがす必要はありません

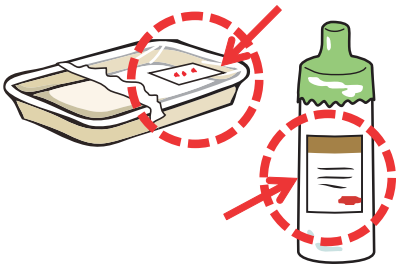

●袋を二重にしない
レジ袋などに入れずに
直接、指定袋に入れる

●発泡スチロールの出し方
①汚れが落ちない
②臭いがついている
③劣化してボロボロくずれる

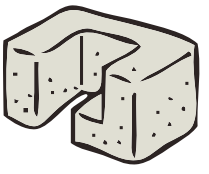

上記に当てはまるものは
もやせるごみ

4　もやせないごみ（緑文字の指定袋）Non-combustible garbage

出してよいもの　→ ごみの分別区分表P29～をご覧ください。

月1回の収集

もやせないごみ

硬質のプラスチック類（プラマークなしのもの）

せともの・ガラスくず類

金属類

玩具・小型家電製品類

⚠ 乾電池を使用しているものは取外す。

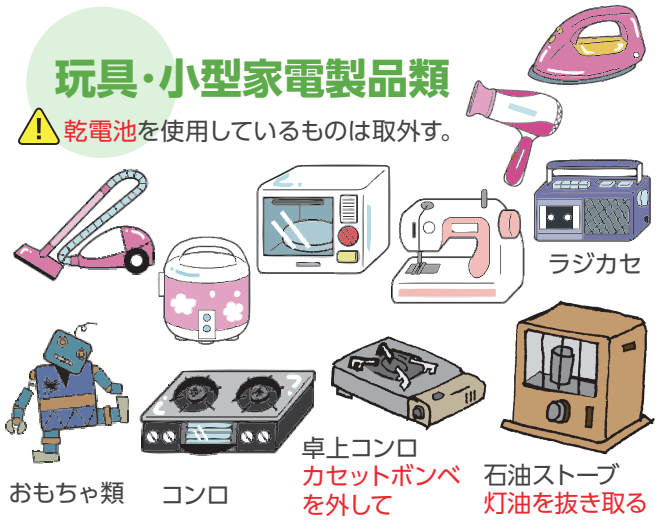

出し方・注意点

○ガラスくず、包丁は、新聞紙に包み「われもの」と書いてください。
○傘など多少袋からはみ出す時は、袋の口を縛って出してください。
○石油ストーブ、ファンヒーターは灯油を完全に抜いてから出してください。

⚠ 包丁やガラス類は新聞紙等に包み「われもの」と袋に書いてから指定袋へ

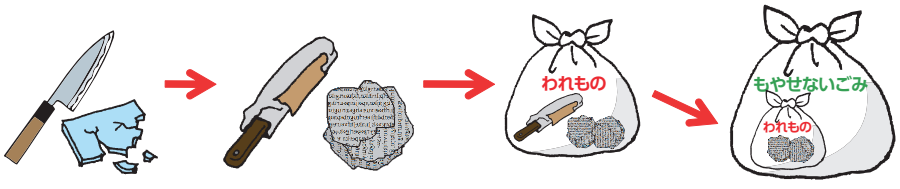

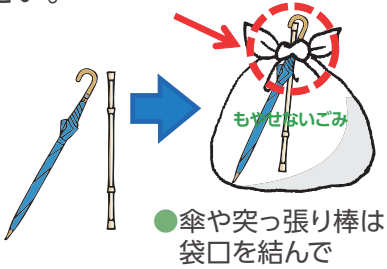

●傘や突っ張り棒は袋口を結んで

これも「もやせないごみ」です。

●くん煙殺虫剤　●ペン類　●植木鉢（プランター含む）　●マグネット

5　小型充電式電池・廃乾電池・水銀入り体温計・使用済ライター

収集日：**資源物**、**もやせないごみ**の回収日

○「小型充電式電池」「廃乾電池・水銀入り体温計」「使用済ライター」は**それぞれ別の袋に入れて**出してください。

○**指定袋には入れず、指定袋の外袋など中身が見える透明な袋**に入れて出してください。

○ごみステーションの目立つところに置いてください。

小型充電式電池

対象品目

小型充電式電池

○リチウムイオン電池
○ニカド電池
○ニッケル水素電池

小型充電式電池内蔵製品

○モバイルバッテリー　○電子たばこ、加熱式たばこ
○電気シェーバー　○ハンディファン　○電動歯ブラシ
上記５品目以外の「３辺合計30cm以内の小型充電式電池内蔵製品」

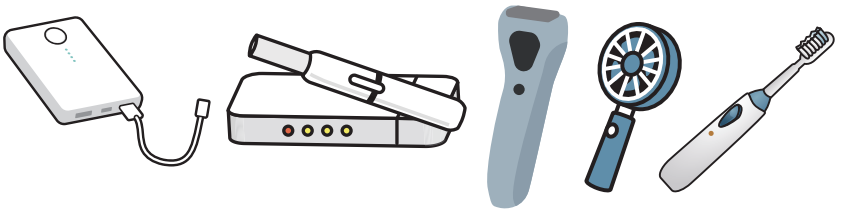

注意点

○膨張したもの、３辺の合計が30㎝を超えるものは、クリーンピア共立へ直接搬入してください。
○電池を使い切って出してください。
○端子部分やケーブルの差込口にテープを貼り、絶縁して出してください。
○たばこの吸い殻、電気シェーバーの刃、電動歯ブラシのブラシは外してください。

廃乾電池・水銀入り体温計

対象品目

○乾電池
○ボタン電池
○コイン電池

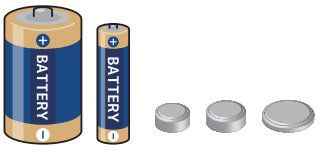

○水銀入り体温計
○水銀入り温度計
○水銀入り血圧計

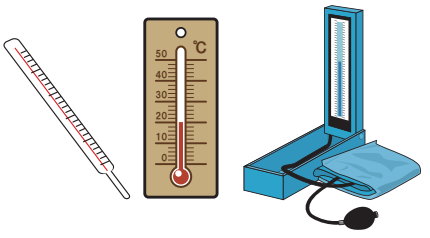

使用済ライター

対象品目

○ライター
○着火ライター

注意点

○火災事故を防ぐため、中身は必ず使い切ってください。
○誤作動を防ぐため、着火部分をテープなどで止めてください。

6 資源物（青文字の指定袋） Recyclable material

出してよいもの → ごみの分別区分表P29～をご覧ください。

月2回の収集

資源物

びん類（破損したびん含む）

割れたビンも **資源物**

缶類（アルミ・スチール缶）

注意 スプレー缶・カセット式ガスボンベは**必ず中身を使い切ってから**専用器具等で穴をあけてください。ガス抜き穴あけの際は**火気**のない風通しのよい屋外で行ってください。火災事故の原因になります。

出し方・注意点

○びんと缶は、一緒の袋に入れてください。
○内部が汚れている場合は、軽く水洗いをしてください。
○スプレー缶・カセット式ガスボンベは、**必ず穴をあけ**、ガス抜きをしてください。
○キャップを外してください。
　金属キャップ→同じ**資源物**へ
　プラスチックキャップ→**プラスチック製容器包装類**へ。
○びん・缶の中には、異物（たばこ、ガム等）を絶対に入れないでください。
○**4ℓを超える缶**（ミルク缶より大きいもの）は**もやせないごみ**になります。

●中が汚れたものは軽く水洗いする

●吸い殻やガム等の異物を入れない

●缶の大きさは４Ｌまで

４Ｌをこえる缶は **もやせないごみ**

●キャップを外す
金属製は **資源物**
プラスチック製は **プラスチック製容器包装類** へ

●缶は縦につぶさない

これも「資源物」です。

●ビールびんのフタ（王冠）　●殺虫剤のスプレー缶
●ジャムのびん等食品の入っていたびん　●のり缶

★ビールびん・一升びんはリユース（繰り返し使える）びんなので、集団資源回収または、店頭回収にご協力ください。

★資源物（びん類・缶類）とペットボトルは同じ指定袋を使用しますが収集日が異なります。びん類・缶類にペットボトルを混在させて出すと回収できませんのでご注意ください。

7 ペットボトル（青文字の指定袋） PET Plastic Bottles

出してよいもの → ごみの分別区分表P29～をご覧ください。

月1回の収集
7～9月は月2回

資源物

ペットボトル

PETマーク付いたビン形状の容器

- 清涼飲料水
- 酒類
- しょうゆ
- 調味料の容器

などのペットボトル

●ペットボトルの出し方

出し方・注意点

○ペットボトルには、必ず**ペットボトルマーク**が表示してありますので確認してください。

○ペットボトルを出す手順

①材質がペットボトルか確認する。

②キャップとラベルを外す。
→ **プラスチック製容器包装類**へ

③中を軽く水洗いする

★ペットボトルをはさみで切ったり、縦に潰さないでください。
★資源物（びん類・缶類）と混在させない。

●そのまま出すか軽くつぶして出す

●切って細かくしない

●汚れが取れないもの切ったものは

もやせるごみ

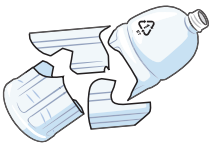

●吸い殻やガム等の異物を入れない

8 廃蛍光管（輪型・棒型・電球型の廃蛍光管）

指定袋に入れる必要はありません。

収集日：**ペットボトル、プラスチック製容器包装類**の回収日

ごみ集積所の目立つ所に置いてください。

○**購入時の箱（袋）**に入れるか、**新聞紙に包んで**ください。（割れるのを防ぐため）
○割れてしまったものは、**もやせないごみ**の袋に入れて、**もやせないごみ**の回収日に出してください。
○白熱球、グロー球、LED電球、LED蛍光灯は、**もやせないごみ**です。

廃蛍光管の対象となるもの

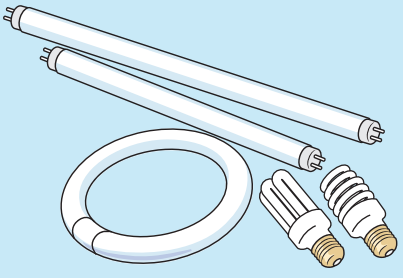

もやせないごみの袋に入れるもの

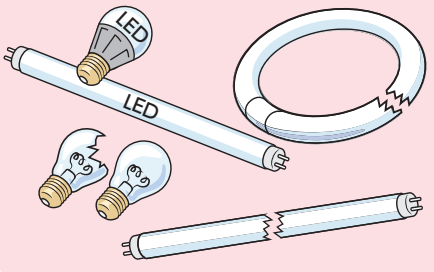

【注　意】
- 割れた蛍光管
- 電球及びLED等は

もやせないごみ へ

- 必ずもやせないごみの指定袋に入れて出す

9 粗大ごみ（申込みによる戸別有料収集）Oversized garbage

出してよいもの → ごみの分別区分表P29～をご覧ください。

戸別有料収集又は直接搬入

指定ごみ袋に入らないものが対象となります。

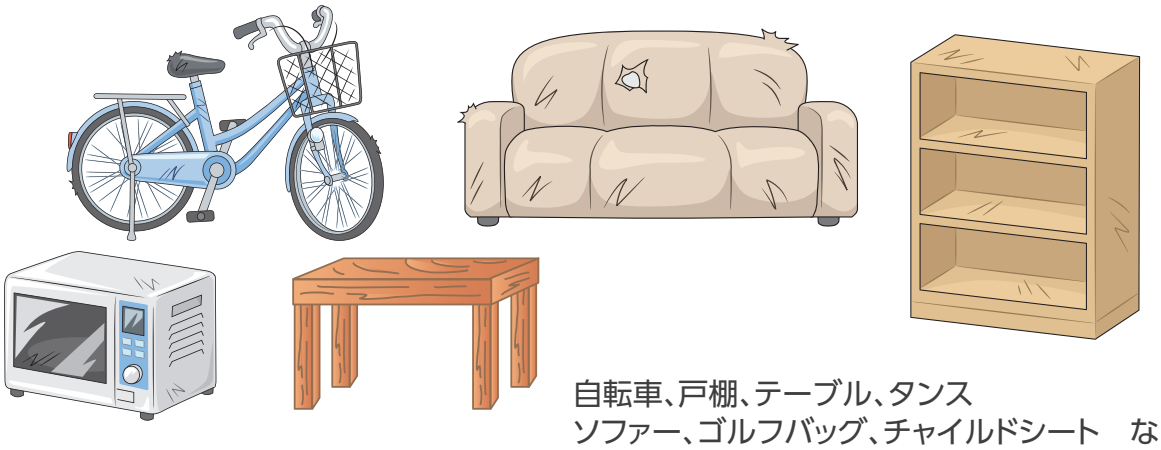

自転車、戸棚、テーブル、タンス
ソファー、ゴルフバッグ、チャイルドシート　など

出し方・注意点

1.電話または天童市公式LINEにて、市生活環境課へ申込みます。

住所・氏名・電話番号・ごみの品目をお伝えください。
収集日・料金をご確認ください。

2.市内のスーパー等で粗大ごみの証紙を購入します。

ヤマザワ・ヨークベニマル・おーばん・マックスバリュ・たかき・ムサシ・サンデーなどで販売していますが、購入の際は、各店舗にご確認ください。

3.粗大ごみに料金分の証紙を貼ります。

収集日の朝8時までに、ご自宅の敷地内で道路から見える所に出してください。収集時間の指定はできません。朝8時から収集がはじまりますが、当日の申込状況により、午後の収集になる場合があります。
※家屋内からの収集はできません。

4.粗大ごみは、雨が降っても収集します。

立会う必要はありません。

申込先 | 天童市市民部生活環境課
TEL 023-654-1111
内線 273

粗大ごみ戸別有料収集対象外のもの（クリーンピア共立で収集・処理しません）

テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機
家電リサイクル法の対象品目のため、処分についてはP24をご覧ください。

パソコン・バイク（原動機付自転車を含む）処分についてはP26、P27をご覧ください。

10 クリーンピア共立へ直接搬入する場合

引越し等により多量に出たごみ、家庭から出た灰、ペット砂など、ごみの種類ごとに受け入れ窓口が変わりますので、ご家庭で分別してから持ち込んでください。
※直接持ち込む際は、指定ごみ袋に入れる必要はありません。

自己搬入受付場所

クリーンピア共立
東根市大字野田字シタ2038番地
TEL 0237-47-1321

受付時間

●月曜日～金曜日
午前9時～午後4時
※お昼休みも受入可能です。

●第1・第3土・日曜日
午前9時～午前11時30分
※祝日・年末年始は休みになります。

ごみ処理手数料

ごみの種類を問わず10kg当たり……180円
小動物は1体につき…… 2,000円

小動物の死体は、ビニール袋に入れ、さらに段ボール箱(40cm×50cm×60cmまで)に入れて、搬入してください。

直接搬入する場合

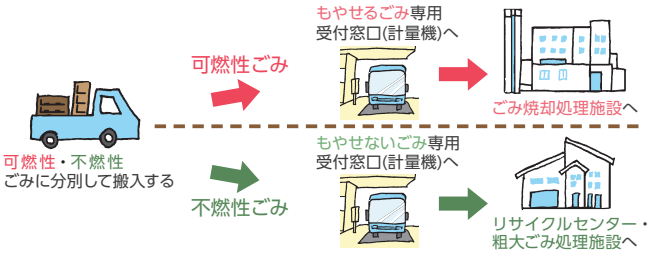

○お手伝いが必要な方は、係員にお声がけください。
※その他、ご不明な点については、係員におたずねください。

クリーンピア共立案内図

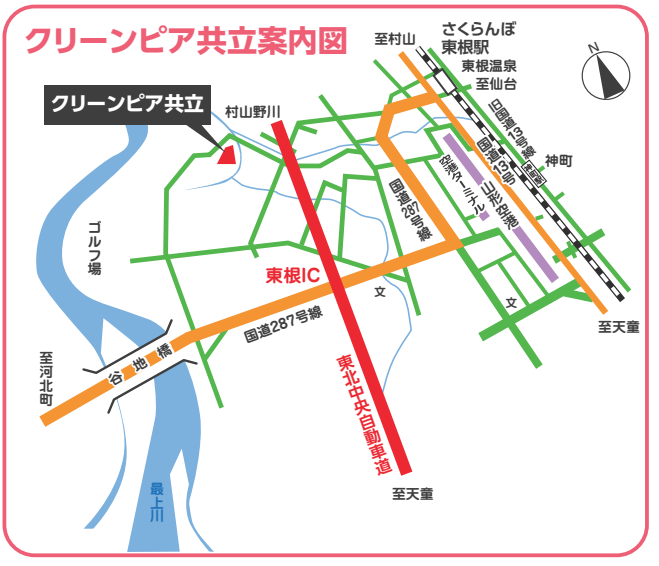

持ち込み案内図

平成27年1月より、もやせるごみ・小動物死体・紙類を持ち込む際の**入口と搬入経路が変わりました。**

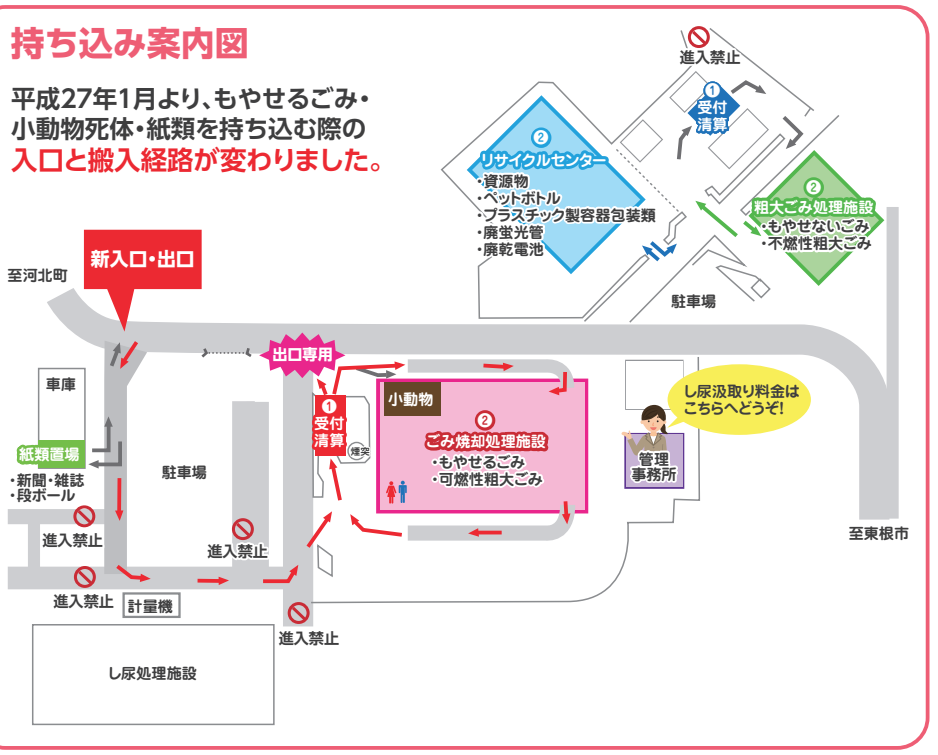

ごみの持ち込み方法

もやせるごみ、可燃性粗大ごみ
新入口からお入りください。
① 受付・清算にて受付してください。
② ごみ焼却処理施設にてごみを捨ててください。
① 受付・清算にて清算してください。

資源物、ペットボトル、プラスチック製容器包装類、廃蛍光管、廃乾電池
① 受付・清算にて受付してください。
② リサイクルセンターにてごみを捨ててください。
① 受付・清算にて清算してください。

もやせない、不燃性粗大ごみ
① 受付・清算にて受付してください。
② 粗大ごみ処理施設にてごみを捨ててください。
① 受付・清算にて清算してください。

小動物死体(ペット)
新入口からお入りください。
① 受付・清算にて受付してください。
小動物の係員が来るまでお待ちください。
② ごみ焼却処理施設にて清算してください。

紙資源(新聞・雑誌・段ボール)
新入口からお入りください。
紙類置場のボックスに置いてください。
出口よりお帰りください。

新聞、雑誌、段ボールは無料で持ち込めます。

11　クリーンピア共立で処理できないもの

- **産業廃棄物**（事業活動に伴う廃プラスチック、廃油、がれき類、コンクリートくずなど）
- **家電リサイクル法の対象品目**……エアコン、テレビ、冷蔵（凍）庫、洗濯機、衣類乾燥機（P25）
- **メーカーによる自主回収リサイクル品**……パソコン（P26）
  オートバイ（自動二輪車、原動機付自転車）（P27）

上記の品目や、タイヤや土砂、家屋建材・廃材、農薬・毒物など有害な物といった処理困難物はクリーンピア共立では処理できません。家庭ごみ及び粗大ごみとしても収集いたしません。

危険性・引火性を有するもの

農業に伴う廃棄物
ガスボンベ
バッテリー

消火器

消火器リサイクル推進センター
03-5829-6773

特定窓口
山形エンジニアーズ株式会社 山形営業所
天童市久野本四丁目12-18
023-651-6860

指定取引所
株式会社 丸山製作所 南東北営業所
天童市大字荒谷字金石段1245番4
023-655-6531

その他

ピアノ
コンクリート製品
タイヤ・ホイールや車の部品
土砂・汚泥　など

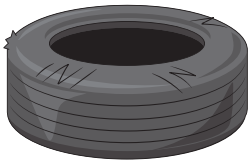

これらは、下記の業者または、販売店や専門業者にご相談ください。

●天童市の一般廃棄物収集運搬許可業者

～引越しに伴う多量のごみの処分やクリーンピア共立で処分できないごみの際は～

業者名	住所	電話番号
アイデンティ株式会社	天童市大字上荻野戸987番地２	654-7222
イーグル輸送株式会社	天童市石鳥居二丁目2番52号	655-5331
有限会社サンスイ商会	天童市北久野本四丁目7番45号	653-6452
天童環境株式会社	天童市石鳥居二丁目2番50号	658-4141
有限会社天童クリーン産業	天童市石鳥居二丁目2番59号	666-8482
株式会社村山運送	天童市大字蔵増1465番地11	665-1277
佳田清掃株式会社	天童市北目一丁目9番８号	653-9222
有限会社東根清掃	東根市宮崎四丁目6番23号	0237-42-3103
株式会社モリヤ	東根市大字東根甲5996番地	0237-43-3612
株式会社テービーエス企画	東根市大字羽入字向野1060番1	0237-49-1988
株式会社逸見商店	西村山郡河北町西里1137番地	0237-72-3394
有限会社山形産廃総業	村山市大字名取字清水北3123番地88	0237-55-3752
有限会社かの衛生興業	山形市鈴川町四丁目5番38号	623-8419
株式会社丹野	山形市松見町12番３号	641-1141

12 し尿・浄化槽汚泥の処理等について

し尿汲み取りの申し込みをする方

クリーンピア共立　0237-47-1321

申し込みの際にはクリーンピア共立に直接連絡し、
住所、氏名、連絡先（電話番号）、収集希望日をお伝えください。

処理手数料の支払い方法

口座振替でお支払いの方へ

金融機関からの口座振替をご利用の方の締切日につきましては、毎月末日になり、翌月26日の引き落としになります。

現金でお支払いの方へ

し尿処理手数料は、現金でお支払いの場合は、クリーンピア共立から、後日納入通知書が発行されます。

し尿処理手数料

種別	基準処理量	金額
し尿	36リットルごとに	500円
仮設便所	1基ごとに	2,500円

浄化槽を利用している方

●天童市内で浄化槽清掃を行っている許可業者

～浄化槽の維持管理のため、適切な保守点検及び清掃を行う際は～

※法定検査の問い合わせは、**一般財団法人山形県理化学分析センターへ（TEL 645-5308）**

業者名	住所	電話番号
アイデンティ株式会社	天童市大字上荻野戸987番地2	654-7222
天童環境株式会社	天童市石鳥居二丁目2番50号	658-4141
株式会社山形日化サービス	天童市大字乱川3640番地の3	652-3210
株式会社丹野	山形市松見町12番3号	641-1141
株式会社中央特殊興業	山形市松栄二丁目4番51号	646-1313
有限会社東根清掃	東根市宮崎四丁目6番23号	0237-42-3103
仲野衛生管工株式会社	山形市鈴川町三丁目20番12-21号	622-8224
株式会社山形環境エンジニアリング	寒河江市高田三丁目110番地の1	0237-86-4380

13　ごみの分別が不適正なものについて

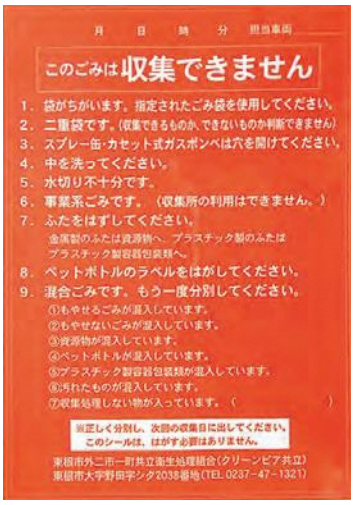
月　日　納　分　担当車両

このごみは収集できません

1. 袋がちがいます。指定されたごみ袋を使用してください。
2. 二重袋です。(収集できるものか、できないものか判断できません)
3. スプレー缶・カセット式ガスボンベは穴を開けてください。
4. 中を洗ってください。
5. 水切り不十分です。
6. 事業系ごみです。（収集所の利用はできません。）
7. ふたをはずしてください。
金属製のふたは資源物へ、プラスチック製のふたは
プラスチック製容器包装類へ。
8. ペットボトルのラベルをはがしてください。
9. 混合ごみです。もう一度分別してください。
①もやせるごみが混入しています。
②もやせないごみが混入しています。
③資源物が混入しています。
④ペットボトルが混入しています。
⑤プラスチック製容器包装類が混入しています。
⑥汚れたものが混入しています。
⑦収集処理しない物が入っています。（　　）

※正しく分別し、次回の収集日に出してください。
このシールは、はがす必要はありません。

東根市外二市一町共立衛生処理組合（クリーンピア共立）
東根市大字野田字シタ2038番地（TEL 0237－47－1321）

ごみの分け方、出し方に誤りがあると収集できずに残されます。収集できなかった袋には、赤いシールを貼り、収集できなかった理由について記載しています。

誤って出した方は、集積所に残されたごみを持ち帰り、再度分別して、次回の収集日に出し直していただきます。

なお、このシールは、はがす必要はありません。

←赤いシールの記載内容については、クリーンピア共立（0237−47−1321）にお問い合わせください。

14　事業所のごみの出し方について

店舗、飲食店、事務所等での事業活動によって生じたごみは、町内のごみ集積所には出せませんので、下記のいずれかの方法により、適正に処理してください。

① 事業主の責任において、事業者自ら各処理施設に搬入してください。
（紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣といった事業系一般廃棄物が対象です。）
※業種によっては産業廃棄物に該当するため、事前に御確認ください。

② 一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。

15　不法投棄をされないために

私有地内に不法投棄され、投棄者が特定できない場合、土地の所有者もしくは管理者自らの責任で適正に処理することとなります。

日ごろ活用していない土地を所有している場合は、不法投棄場所とならないよう、以下の点にご注意ください。

① 雑草の除去や枝木の手入れなど、こまめに掃除を行いましょう。
② 定期的に見回りを行い、良好な環境を維持しましょう。
③ 勝手に立ち入られないよう、防護柵や防護ネットの設置などの侵入防止や不法投棄防止対策を講じるよう心がけましょう。

生活環境課では、看板やのぼり旗を交付しております。

不法投棄を発見したら!

●道路上の落下物、投棄物について → 建設課へ
●公園内について → 建設課へ　　ご連絡ください。
●その他について → 生活環境課へ

※不法投棄防止旗、ポイ捨て禁止旗、看板等ありますので必要な場合は、生活環境課へお越しください。

不法投棄者を見掛けた場合は、車両ナンバーや車の特徴、投棄者の服装や性別などもあわせて警察へご通報ください。不法投棄者への接触や不審車両の追跡などは、危険ですので絶対にしないでください。